

平成 25 年 5 月 17 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 1 号
ユナイテッド・アーバン投資法人
代表者名
執行役員 阿部 久三
(コード番号：8960)
資産運用会社名
ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社
代表者名
代表取締役社長 及川 健一郎
問い合わせ先
チーフ・フィナンシャル・オフィサー 夏目 憲一
TEL. 03-5402-3680

投資法人債の発行に関するお知らせ

ユナイテッド・アーバン投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり投資法人債の発行を決定しましたので、お知らせいたします。

1. 投資法人債の概要

A. ユナイテッド・アーバン投資法人 第 11 回無担保投資法人債（投資法人債間限定同順位特約付） （愛称「ゆうゆう債」）（以下「第 11 回債」といいます。）

- (1) 投資法人債の発行総額 : 金80億円
- (2) 債券の形式 : 本投資法人債は社債、株式等の振替に関する法律の適用を受け、本投資法人債についての投資法人債券は発行しない。
- (3) 払込金額 : 各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円
- (4) 償還金額 : 各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円
- (5) 利率 : 年0.69%
- (6) 各投資法人債の金額 : 金100万円
- (7) 募集方法 : 一般募集
- (8) 申込期間 : 平成25年5月20日（月）から平成25年5月29日（水）
- (9) 払込期日 : 平成25年5月30日（木）
- (10) 担保 : 本投資法人債には担保及び保証は付されておらず、また本投資法人債のために特に留保されている資産はない。
- (11) 償還方法及び償還期限 : 平成30年5月30日（水）に本投資法人債の総額を償還する。
*本投資法人債の買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関である株式会社証券保管振替機構が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。
- (12) 利払期日 : 毎年5月30日及び11月30日（利払期日が銀行休業日にあたる場合は、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。）
- (13) 財務上の特約 : 「担保提供制限条項」及び「担付切換条項」が付されている。
- (14) 取得格付 : AA－（株式会社日本格付研究所）
- (15) 投資法人債管理者 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
- (16) 発行代理人及び
支払代理人 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
- (17) 引受証券会社 : SMBC日興証券株式会社

B. ユナイテッド・アーバン投資法人 第12回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）

（以下「第12回債」といい、第11回債と併せて「本件投資法人債」といいます。）

- (1) 投資法人債の発行総額 : 金20億円
- (2) 債券の形式 : 本投資法人債は社債、株式等の振替に関する法律の適用を受け、本投資法人債についての投資法人債券は発行しない。
- (3) 払込金額 : 各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円
- (4) 償還金額 : 各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円
- (5) 利率 : 年0.69%
- (6) 各投資法人債の金額 : 金1億円
- (7) 募集方法 : 一般募集
- (8) 申込期間 : 平成25年5月17日（金）
- (9) 払込期日 : 平成25年5月30日（木）
- (10) 担保 : 本投資法人債には担保及び保証は付されておらず、また本投資法人債のために特に留保されている資産はない。
- (11) 償還方法及び償還期限 : 平成30年5月30日（水）に本投資法人債の総額を償還する。
*本投資法人債の買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関である株式会社証券保管振替機構が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。
- (12) 利払期日 : 毎年5月30日及び11月30日（利払期日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。）
- (13) 財務上の特約 : 「担保提供制限条項」が付されている。
- (14) 取得格付 : AA-（株式会社日本格付研究所）
- (15) 財務代理人並びに発行代理人及び支払代理人 : 三井住友信託銀行株式会社
- (16) 引受証券会社 : バークレイズ証券株式会社
SMB C日興証券株式会社

2. 発行の理由

本件投資法人債の発行により、資金調達手段の多様化を図るとともに、本投資法人の既存投資法人債（平成25年6月17日に償還期限を迎える第3回無担保投資法人債）の償還資金に充当するもの。

3. 調達する資金の額、資金使途及び支出予定時期
(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

第11回債：7,944百万円、第12回債：1,986百万円 合計：9,930百万円

(2) 調達する資金の具体的な資金使途及び支出予定時期

手元資金と併せて、平成25年6月17日に償還期限を迎える、本投資法人の第3回無担保投資法人債（10,000百万円）の償還資金に全額充当いたします。

4. 本件投資法人債発行後の借入金等の状況（注1）

（単位：百万円）

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金（注2）	—	—	—
長期借入金（注3）	170,856	170,856	—
借入金合計	170,856	170,856	—
投資法人債	75,500	75,500	—
有利子負債合計	246,356	246,356	—

（注1）本件投資法人債発行後である平成25年6月17日時点（上記3.（2）に記載の第3回無担保投資法人債10,000百万円の償還後）において想定される借入金等の状況を示しています。また、数値は単位未満切捨てで記載しています。したがって、記載されている有利子負債額を加算又は減算し

ても合計値又は増減値と必ずしも一致しない場合があります。

(注2) 短期借入金とは借入日から返済期日までが1年以下の借入れをいいます。

(注3) 長期借入金とは借入日から返済期日までが1年超の借入れをいい、1年以内に返済予定の長期借入金も含まれます。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本件投資法人債の発行及び償還等に関わるリスクにつきましては、第18期有価証券報告書(平成25年2月22日提出)に記載の「投資リスク」のうち「借入れ及び本投資法人債に関するリスク」の内容に重要な変更はありません。

以 上

* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.united-reit.co.jp>